

新たな時代における

電波の有効利用の実現に向けて

電波の利用状況の調査・公表制度

電波利用の円滑化に向けた取り組み

近年、電波利用分野においては、携帯電話や無線LAN等の量的拡大や高度化だけでなく、電波を利用した新たなサービスやビジネスの進展・多様化、電波利用技術の高度化等により、周波数の需要は急増しています。

こうした電波利用環境の中、増大するトラヒックに対応し、新たな電波利用システム・電波利用技術等を円滑に導入するためには、これらのニーズに応える周波数を確保する必要があり、このため環境の変化に応じて速やかに周波数の移行・再編を行う必要があります。

総務省では、免許人の皆様方の協力を得て、電波利用の現状を調査・評価し、これを公表して透明性を高めるとともに、この結果を電波の有効利用のための周波数割当計画の作成・変更にも活用しています。

携帯電話等の増加・高度化や新たな電波利用サービスの進展等による電波利用ニーズの増大

- 電波利用の正確な現状把握とそれに基づく電波有効利用施策の推進
- 電波利用の透明性の確保
- ニーズに応えるための周波数の移行・再編

「電波の利用状況の調査・公表制度」（平成14年電波法改正）

→ 電波が無駄に使われていないか

→ 光ファイバ等への転換は可能か

電波の利用状況（周波数帯域ごとの無線局数、通信量等）を調査・評価し、調査・評価の結果を国民に公表

電波の有効利用のための周波数割当計画の作成、変更にも活用

電波利用の変遷

	1950～1984年	1985～2002年	2003年～
特徴	公共利用が中心	電気通信事業分野を中心に民間利用の急速な拡大（特に移動通信分野で顕著）	・IT革命のための新規事業創出への期待大 ・増大する電波利用ニーズ
最高使用周波数	9GHz程度（1950年当時）	51GHz程度（1985年当時）	249GHz程度（2013年現在）

1950年9月
5,317局

移動局 4,119局
 固定局 593局
 放送局 129局
 その他 476局

約700倍

1985年3月
約381万局

移動局 約107万局
 固定局 約3.8万局
 放送局 約2.4万局

その他 約268万局

約37.5倍

20012年12月
約14,290万局

移動局 約14,081.5万局

固定局 約10.2万局

放送局 約1.5万局

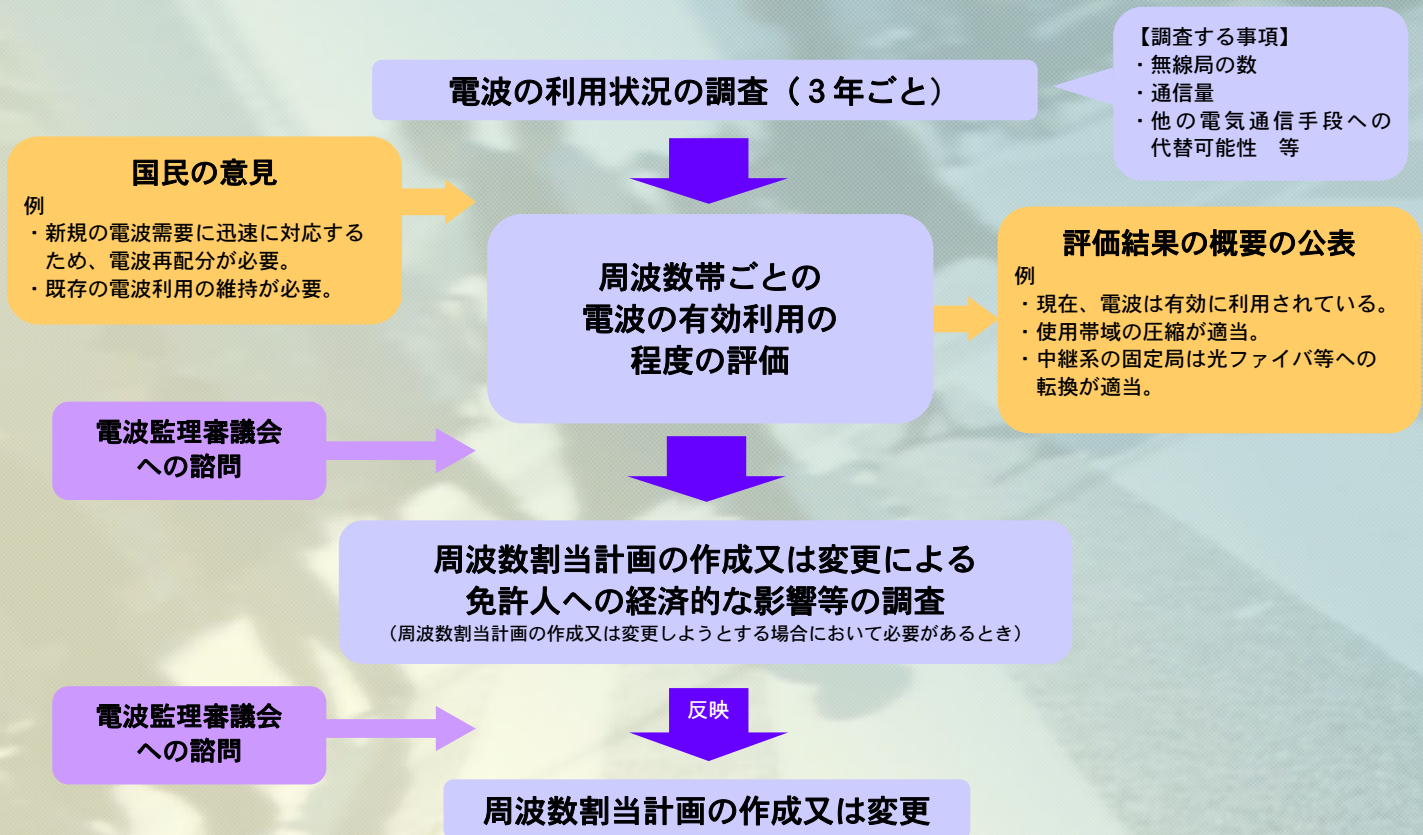
その他 約197.1万局

更に円滑な電波利用を進めるために

電波の利用状況の調査・公表制度

電波の利用状況の調査・評価・公表

電波の利用状況の調査・評価のフロー



電波の利用状況の調査・評価の実施方法等

調査対象周波数・無線局

- すべての無線局を対象に周波数帯を3区分して、区分ごとにおおむね3年を周期として、調査を実施します。
- 国、地方公共団体、民間が開設しているすべての無線局を総合通信局の管轄区域ごとに調査します。

周波数帯別の主な用途

3.4GHzを超えるもの 平成27年度調査(予定)	・固定マイクロ ・固定衛星、放送衛星 ・レーダー ・短距離陸上移動 等
714MHz～3.4GHz 平成25年度調査	・大規模陸上移動(携帯電話、MCA) ・移動衛星 ・インマルサット衛星 等
714MHz以下 平成26年度調査(予定)	・小規模陸上移動、アマチュア ・航空、海上移動 ・地上放送(中波、FM、TV) 等

平成15・18・21・24年度には3.4GHzを超える周波数帯、平成16・19・22年度には770MHzを超え3.4GHz以下の周波数帯、平成17・20・23年度には770MHz以下の周波数帯について調査を実施。

具体的な調査事項

電波の利用状況の調査は、総務省が保有するデータベースと、免許を受けた方からの報告により調査を行います。

【免許を受けた方から報告を求める事項】

- ① 無線局の具体的な使用実態
- ② 他の電気通信手段への代替可能性
- ③ 電波を有効利用するための計画
- ④ 使用周波数の移行計画

※ 電波利用システムによって調査事項は異なります。

免許を要しない無線局については、登録証明機関等に対し証明台数、出荷台数等の調査を行います。

電波の有効利用の程度の評価

電波の利用状況調査の結果に基づき、電波の有効利用の程度を評価し、明らかにすることにより、周波数割当計画の作成又は変更に応用します。

【電波の有効利用の評価の方法】

- ① 電波の利用状況の調査の結果
- ② 周波数の使用期限等の条件への対応状況
- ③ 新たな電波利用システムに関する需要の動向
- ④ 周波数再編アクションプランへの対応状況
- ⑤ その他(技術の発達の動向、需要の動向等)